

2023年度 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

～私たちは安全を最優先とする社員になります～

2024年6月
高鉄交通株式会社

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全に関する基本的な方針

高鉄交通株式会社

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する計画の策定（Plan）、実行（Do）、チェック（Check）、改善（Act）を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する重点施策

高鉄交通株式会社

- 一. 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
- 二. 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めること。
- 三. 輸送の安全に関するチェックを行い、必要な是正措置又は予防措置を講じること。
- 四. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有すること。
- 五. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。

3

3. 事故統計

◆2023年度 自動車事故報告規則第2条に規定する事故発生状況

	前年度	本年度	対前年
交通事故件数	0	0	±0
重大事故件数	0	0	±0
死者数	0	0	±0
負傷者数	0	0	±0

◆行政処分

なし

4

4. 2023年度 輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(1) 2023年度 社内事故発生状況

	前年度	本年度	対前年
単独事故	17	25	+8
第一当事者	5	5	±0
第二当事者	6	9	+3
双方	0	0	±0
計	28	39	+11
(人身事故)	2	1	△1

【状況】

- 人身事故1件発生
走行中のUターンにより右側走行中の相手車両に衝突、相手運転者を負傷させた
- 単独事故が増加（+8件）。
特に後退時の事故は9件増加した。
運転における基本である確認・判断・操作の手順逸脱が原因

【対策】

- 車両を動かす前に目視・ミラーを確認の上、周辺に人がいないか確認。見えづらい場合は車両を降りて確認。
- 後退時、常にハザードを使用し時間の「間」を確保、手順どおりに進める。
- 運行管理者は、点呼や無線を活用し、注意・指導を行う。

5

4. 2023年度 輸送の安全に関する目標の達成状況および施策

(2) 輸送の安全に関する支出および投資の実績

項目	実績（千円）
①各種講習、研修等の教育	900
②乗務員健康管理の強化	1,093
合計	1,993

運転者に対する安全研修会



定期健康診断



6

5. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

◆内部監査実施日

2024年3月14日

◆内部監査対象者

代表取締役社長（安全統括管理者）

整備課長兼業務課長

◆監査全般の総評

- ・運輸安全マネジメントの実施について、経営トップの積極的な関与の下、安全を最優先に事業運営を行なっていることを確認。
- ・「年間スケジュール」に基づいて事故防止活動の取り組みが行われていることを確認
- ・「運転者研修会」の内容を確認し、運転者に対する指導監督指針に則り、11項目全てについて実施されていること、その有効性も確認

⇒指摘事項はありませんでした。

7

6. 2024年度 輸送の安全に関する目標および計画

（1）2024年度「輸送の安全に関する目標」

2024年度は継続して以下の目標達成に取り組む。

- ① **ドア操作による人身事故をゼロ**にする。
- ② **横断歩道上の人身事故をゼロ**にする。
- ③ **追突による人身事故をゼロ**にする。
- ④ **後退時の事故をゼロ**にする。

以上により、「**過失割合100%有責人身事故ゼロ**」を達成するとともに、**有責人身事故ゼロ**を目指し取り組む。

8

6. 2024年度 輸送の安全に関する目標および計画

(2) 輸送の安全に関する計画

- ◆ 輸送の安全確保が最も重要であるという意識の徹底

分担	内容
全社共通	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過失割合100%有責人身事故をゼロにする。 ・ 運輸防災マネジメントの推進 ・ 採用の強化
経営トップ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 輸送の安全性の向上について、行事等を通じ社員に周知 ・ 定期的な職場巡視と点呼立会
役員 指導主任者 統括運行管理者 運行管理者 整備管理者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全運動・安全総点検の実施 ・ 定期的な職場巡視と点呼立会 ・ 輸送の安全性の向上について、点呼執行等を通じ社員に周知・徹底

- ◆ 関係法令および規程類に定められた事項の遵守
「運転者研修会」による旅客自動車運送事業に関わる一連の法令改正への対応および遵守に関する教育の実施

9

6. 2024年度 輸送の安全に関する目標および計画

(2) 輸送の安全に関する計画

- ◆ 積極的かつ効率的な費用支出および投資

項目	投資・費用予算 (千円)
①新車購入	6,500
②各種講習、研修等の教育	938
③乗務員健康管理の強化	835
合計	8,273

- ◆ 内部監査による必要な是正措置または予防措置の実施

10

6. 2024年度 輸送の安全に関する目標および計画

(2) 輸送の安全に関する計画

◆ 情報の連絡体制の確立および社内の必要な情報の伝達・共有

1. 「運転者研修会」において、デジタルタコグラフ・ドライブレコーダーのデータ等を活用し、事故・トラブルの事例研究
2. 事故・トラブル情報の情報共有推進により「事故の芽」を摘む
 - ① 自社・他社の事故・トラブル情報の迅速な共有・掲示
 - ② 前年同時期の事故・トラブル情報の振り返りによる風化の防止

◆ 教育および研修に関する具体的計画の策定、適確な実施

1. 運転者
運転者研修会、事故防止特別研修会の実施
適性診断の定期受診
2. 後方要員・管理者（経営トップ含む）
「運行管理者一般講習」の受講等

◆ 運転者の健康診断の実施

1. 運転者の健康診断の受診と要健康管理者に対する問診の実施
2. 運転者の拘束時間・労働時間の管理
3. 「運転者研修会」での健康起因事故・薬物のリスク教育の実施
4. SASスクリーニング検査・脳スクリーニング検査の実施
5. 点呼執行時における体温測定を含む健康管理の実施

11

7. 輸送の安全に関する教育および研修の計画

下記のとおり教育・研修を実施

定期研修・教育

- ・運転者研修会（年4回以上）
- ・適性診断受診・面談
- ・その他

新入社員教育

- 【社外研修】
 - ・運転適性診断受診、乗務前の各種研修受講
- 【実技研修】
 - ・運転や旅客対応、地理教育など、指導主任者による指導
 - ・実際のお客様のご乗車いただきながらの実践訓練
 - ・添乗指導

その他教育

- ・有責事故研修、事故防止特別研修
- ・苦情を引き起こした者に対する研修

12

8. 安全統括管理者、安全管理規程

- ◆安全統括管理者

青木 淑行（2023年6月28日選任）

- ◆安全管理規程

別掲

9. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

10. 事故、災害等に関する報告連絡体制

別掲